



埼玉県報

第 476 号
令和 5 年(2023 年)
12 月 22 日
金曜日

目次

規則

- 埼玉県道路交通法施行細則及び埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則（会計課）

告示

- 総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託に関する落札者等の公示（総務事務センター）
- 入札参加資格申請受付システム(工事)改修業務委託に関する契約の相手方等の公示(入札審査課)
- 特定非営利活動法人の認定に係る公告（共助社会づくり課）
- 草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 大規模小売店舗の変更に係る公示（商業・サービス産業支援課）
- 大規模小売店舗に対する市町村等意見の公示（商業・サービス産業支援課）
- 秦第二土地改良区の役員就退任届（大里農林振興センター）
- 農地を利用する権利の設定の裁定（農業ビジネス支援課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 雨水流出抑制施設の告示（河川砂防課）
- 会計管理者事務の一部委任告示の一部を改正する告示（出納総務課）
- 収納事務委託に係る告示（出納総務課）
- ヘリコプターテレビシステムの賃貸借に関する入札公告（会計課）
- 令和 5 年度パーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務委託に伴う告示（交通規制課）
- 県道佐野行田線の区域の変更（行田県土整備事務所）
- 開発行為に関する工事の完了公告（川越建築安全センター）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 5 号に基づく道路の位置の指定（熊谷建築安全センター）
- 水道用ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用液体塩素の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用次亜塩素酸ナトリウムの調達に関する入札公告（水道管理課）

令和5年(2023年)12月22日

- 水道用粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用粉末活性炭（ドライ炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用濃硫酸の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウムの調達に関する入札公告（水道管理課）
- 水道用高機能粉末活性炭（ウェット炭）の調達に関する入札公告（水道管理課）
- 023行改第303号行田浄水場監視制御設備等更新工事に関する入札公告（入札課）

埼玉県道路交通法施行細則及び埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年12月22日

埼玉県公安委員会委員長 工藤由起子

埼玉県公安委員会規則第9号

埼玉県道路交通法施行細則及び埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部を改正する規則

(埼玉県道路交通法施行細則の一部改正)

第1条 埼玉県道路交通法施行細則(昭和41年埼玉県公安委員会規則第2号)の一部を次のように改正する。

別記様式第14の2を次のように改める。

運 転 免 許
試 験 手 数 料

①

運 転 免 許
試 験 手 数 料

②

運 転 免 許 証
交 付 手 数 料

受付印	運転免許申請書（正）												写真貼付欄									
	埼玉県公安委員会 殿				申請日	年 月 日								縦3cm×横2.4cm								
	初めてのの方は記載しないでください。												新免許条件									
													無帽、無背景、上三分身 6か月以内に 撮影したもの									
受けようとする 免許の種類 (○を付ける。)	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特	大 自 二	普 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	仮免		大 型	中 型	準 中 型	普 通	受 験 番 号
生年月日	昭・平・				年			月			日	性 別		男 ・ 女								
フリガナ	(姓)								(名)				電 話 携 帯	自 宅								
氏 名													電 話 携 帯	自 宅								
本 籍																						
住 所	埼玉県																					
今回設定する 暗証番号	※ 免許証を保護するために必要な番号です。必ず記入してください。												教 習 所 名				教習所コード					
	①					②																

記載時の注意事項
三二一
生太
年文
月線
日内
のを
の楷
年書
号色
及ボ
び明
瞭ル
性ペ
別に
欄記
載載
は、して
該く
当す
るの
を○
で囲
んで
くだ
さい。

免許証番号	現に取得している免許証番号を記載してください。												試験免除事由	修了検定合格者 学科・技能免除 再試験消学技免 外国免許	学 合
備 考													判 定	技 合	

適 性 試 験					
視 力	裸 眼	右		聴 力	
		左		運 動 能 力	
	眼 鏡 等	両		色 彩 識 別	
		右		深 視 力	
		左		視 野	
		両			

別記様式第14の2の2を次のように改める。

別記様式第14の2の2（第18条関係）

運 転 免 許
試 験 手 数 料

①

運 転 免 許
試 験 手 数 料

②

運 転 免 許 証
交 付 手 数 料

受付印	運転免許申請書（併記・正）										写真貼付欄										
	埼玉県公安委員会 殿				申請日	年 月 日						縦3cm×横2.4cm									
登録番号	初めての方は記載しないでください。										新免許条件										
受けようとする 免許の種類 (○を付ける。)	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 自 二	大 自 二	小 特	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	仮免		大 型	中 型	準 中 型	普 通	受 験 番 号
生年月日	昭・平・				年			月			日	性 別	男 ・ 女								
フリガナ	(姓) (名)										電 話 携 帯 携 帯 携 帯 番 号 自 宅 自 宅 自 宅										
氏 名																					
今回設定する 暗証番号	※ 免許証を保護するために必要な番号です。必ず記入してください。										教 習 所 名			教 習 所 コー ド							
	①				②																

記載時の注意事項
三二一
生年太
年月文
日は線
の、内
の、を
年、黒
及、色
び、ボ
性、ー
別、ル
欄、ペ
載、ン
は、で
、記
該、載
当、し
す、て
る、く
の、だ
を、さ
、い。

運転免許証の写し（表）	運転免許証の写し（裏）

免許証番号	現に取得している免許証番号を記載してください。										試験 免除 事由	修了検定合格者	学 合	
備 考											学科・技能免除	技 合		
											再試験消学技免			
											外国免許			
											判 定			

適 性 試 験					
視 力	裸 眼	右		聴 力	
		左		運 動 能 力	
	眼 鏡 等	両		色 彩 識 別	
		右		深 視 力	
		左		視 野	
		両			

別記様式第14の2の3を次のように改める。

運 転 免 許
試 験 手 数 料

①

運 転 免 許
試 験 手 数 料

②

運 転 免 許 証
交 付 手 数 料

受付印	運転免許申請書（失効・正）										写真貼付欄									
	埼玉県公安委員会 殿				申請日	年 月 日						縦3cm×横2.4cm								
登録番号	初めてのの方は記載しないでください。										新免許条件									
受けようとする 免許の種類 (○を付ける。)	大 型	中 型	準 中 型	普 通	大 特 二	大 自 二	普 自 二	小 特 付	原 付	けん 引	大 型 二	中 型 二	普 通 二	大 特 二	けん 引 二	仮免		受 験 番 号		
																大 型	中 型	準 中 型	普 通	
生年月日	昭・平・				年			月			日	性 別	男 ・ 女							
フリガナ	(姓)					(名)					携 帯 電 話 番 号									
氏 名											携 帯 電 話 番 号									
本 籍																				
住 所	埼玉県																			
免許証番号	期限切れの免許証番号を記載してください。										証 明 書 類 等	有		無						
今回設定する 暗 証 番 号	※ 免許証を保護するために必要な番号です。必ず記入してください。										試 験 免 除 事 由									
	①					②														

三二一
生 文 太
年 字 線
月 日 内
の 年 号 及
び 性 別 欄
は 記 載 して
く だ さ い
。 該 当 す
る も の を
○ で 囲 ん
で く だ さ
い 。

有効期限	年 月 日
やむ発生日	年 月 日
やんだ日	年 月 日

1-1	やむ失効・継続（今回）
1-2	やむ失効・継続（前回から）
1-3	うっかり失効
2-	やむ失効（6か月経過）

備 考			学 合
			判 定 技 合

適 性 試 験			
視 力	裸 眼	右	聴 力
		左	運 動 能 力
眼 鏡 等	両	右	色 彩 識 別
		左	深 視 力
	両	右	視 野
		左	

別記様式第14の2の4を次のように改める。

検査手数料

技能検査申請書

埼玉県公安委員会 殿		年 月 日			受験番号			
検査を受けようとする 自動車の種類に（○） をつけてください。	大型		条 件					
	中型							
	準中型							
	普通							
生年月日	昭・平・			年		月		日
氏 名	フリガナ	(姓)	(名)		性別	男・女		
					電話番号	自宅・携帯・勤務先		
仮免番号								

仮免許証有効
年 月 日まで

受付印	技合印
-----	-----

- 備考
- 1 太線の中を記載してください。
 - 2 文字は、楷書で明瞭に記載してください。
 - 3 生年月日の年号及び性別欄は、該当するものを○で囲んでください。

別記様式第14の2の5を次のように改める。

限定解除審査手数料

受付印	限定解除審査申請書										
	埼玉県公安委員会 殿						年 月 日				
資料区分	58		審査未済		限定解除		受験番号				
			01		02						
免許証番号	現に取得している免許証番号を記載してください。								受験回数		
									回目		
受けようとする 審査の種類 (○を付ける)	眼鏡等	AT限定	※その他		※その他に○を付けた方は、免許の条件を記載してください。						
生年月日	昭・平・			年			月		日	性別	男・女
氏名	フリガナ	(姓)			(名)			電話番号	携帯自宅		

運転免許証の写し（表）	運転免許証の写し（裏）

新条件	適性試験					
	備考	視力	裸眼	右		聴力
眼鏡等			左		運動能力	
			両		色彩識別	
			右		深視力	
			左		視野	
			両			

記載時の注意事項

- 1 太線の中を記載してください。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- 3 生年月日の年号及び性別欄は、該当するものを○で囲んでください。

別記様式第14の2の6を次のように改める。

受付印	再試験受験申込書										
	埼玉県公安委員会 殿						年 月 日				
受験番号	4 3 8 8						受験番号				
免許証番号	現に取得している免許証番号を記載してください。										
再試験に係る免許の種類 (○を付ける。)	準 中 型	普 通	大 自 二	普 自 二	原 付	普通車 (MT・AT) 大型自動二輪車 (MT・AT) 普通自動二輪車 (無制限・小型) (MT・AT)					
生年月日	昭・平			年			月		日	性別	男・女
氏名	フリガナ	(姓)			(名)			携帯			
								電話			
								番号			
								自宅			

運転免許証の写し (表)	運転免許証の写し (裏)

備考	試験結果			
	学 科		技 能	

記載時の注意事項

- 1 太線の中を記載してください。
- 2 文字は、楷書で明瞭に記載してください。
- 3 生年月日の年号及び性別欄は、該当するものを○で囲んでください。

別記様式第14の2の11を次のように改める。

写 真
取扱所属

運 転 免 許 証 取 消 申 請 書

年 月 日

埼 玉 県 公 安 委 員 会 殿

ふりがな			大・昭・平	年 月 日
氏 名			生年月日	年 月 日
免 許 証 の 写 し				
取消しを申請する免許の種類			申 請 理 由	
※ 受けたい他の免許の種類				

交 付 手 数 料

--

- (注)
- ※印の欄には、受けたい他の免許の種類がある場合に、その他の種類を記載すること。
 - 他の種類の免許を受けず、全ての免許を取消して返納した方は自動車等の運転は出来ません。
 - 返納した免許を再取得するには、運転免許試験が必要となります。
 - 代筆した場合は、余白に「代筆、申請者との関係、氏名」を記載してください。

別記様式第18の4を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

申請者

住 所

氏 名

年 月 日生

運転免許に係る講習等に関する規則第4条第2項第1号に規定する講習を受講したいので申請します。

備 考

別記様式第18の5を次のように改める。

検査受検申請書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

申請者

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第97条の2第1項第3号イに規定する検査を受けたいので申請
します。

備 考

別記様式第19を次のように改める。

別記様式第19 (第26条関係)

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

事業所名
申請者
所在地

安全運転管理者名
又は
副安全運転管理者名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第1号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第20を次のように改める。

別記様式第20（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

本籍・国籍等
申請者 住 所
氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第2号に掲げる講習を受けたいので申請します。

講習の車種

四 輪 二 輪 原 付

免許欠格期間
満了の日

年 月 日

備 考

別記様式第21を次のように改める。

別記様式第21（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者

氏 名

年 月 日生

停止（保留）期間 日間

運転免許を停止（保留）されましたが、道路交通法第108条の2第1項第3号に掲げる講習を受けたいので申請します。

講習種別

短 期

中 期

長 期

備 考

別記様式第22を次のように改める。

別記様式第22（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者

氏 名

年 月 日生

運転禁止の期間 日間

自動車等の運転を禁止されましたが、道路交通法第108条の2第1項第3号に掲げる講習を受けたいので申請します。

講習種別

短 期

中 期

長 期

備 考

別記様式第22の2を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第4号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第22の3を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第5号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第22の4を次のように改める。

別記様式第22の4（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第6号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第22の5を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第7号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考	
-----	--

別記様式第22の6を次のように改める。

別記様式第22の6（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第8号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第23を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

申請者

教習所名

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第9号に掲げる講習を受けたいので申請します。

講習種別

副管理者

技能検定員

技能指導員

備 考

別記様式第25を次のように改める。

別記様式第25 (第26条関係)

初心運転者講習通知手数料納入書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住所
納入者
氏名
年 月 日生

道路交通法第112条第1項第13号の規定により、初心運転者講習通知手数料を納入します。

講習年月日	年 月 日
講習場所	
備考	

別記様式第25の2を次のように改める。

(手 数 料)	優良	一般	3
	違反	初回	4
			5

運転免許証更新・講習受講申請書

埼玉県公安委員会 殿

年 月 日

太枠内の項目について、楷書で明瞭に記入してください。

ふりがな 氏 名 <small>(現在の氏名)</small>	(姓) _____ (名) _____	男 ・ 女	生 年 月 日	大・昭・平 年 月 日	暗 証 番 号	1					
						2					
電 話 番 号	自 宅 ・ 携 帯 ・ 呼 出 ・ 勤 務 先				()						
免 許 証 の 写 し											
記載事項変更届 ○本籍・国籍等、住所、氏名等を変更する場合は、該当部分のみ記入してください。 <small>(合併、市制、町制等により表示変更があった場合も記入してください。)</small>											
本籍・国籍等											
住 所	埼玉県										
ふりがな 氏 名	(姓) _____ (名) _____										
生年月日	大・昭・平	年	月	日							
新条件											
印字欄											
交付年月日・照会番号	年	月	日								
						視	裸	左	・		
								右	・		
						眼	両 眼	・			
						力	等	左	・		
								右	・		
								両 眼	・		
						聴 力		合 ・ 否			
						運 動 能 力		合 ・ 否			
						深 視 力	裸 眼	合 ・ 否			
							眼 鏡 等	合 ・ 否			
						視 野		度			
						適 性 検 査 者					

質問票を読んで回答してください。
回答しない場合は更新手続きができません。

※質問票は裏面にあります。

受付所属	署
登 録 者	

別記様式第25の2の2を次のように改める。

(手数料)

優良	一般	3
違反	初回	4
		5

運転免許証更新・講習受講申請書

埼玉県公安委員会 殿

年	月	日
---	---	---

太枠内の項目について、かい書で明瞭に記入してください。

ふりがな 氏名 <small>(現在の氏名)</small>	(姓) _____ (名) _____	男 ・ 女	生 年 月 日	大・昭・平	暗 証 番 号	1			
				年 月 日		2			

電話番号	自宅・携帯・呼出・勤務先	()
------	--------------	-----

免 許 証 の 記 載 事 項	氏名			生年月日			年 月 日生												
	本籍・国籍等																		
	住所																		
	交付年月日	平成	年	月	日			公安委員会											
	有効期限	平成	年	月	日	まで有効													
	免許の条件等																		
	免許証番号	第																	
免許年月日	二・小・原	昭・平	年	月	日	免○ 許○ を○ の○ つ○ 種○ け○ る○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
その他	昭・平	年	月	日	大		中	普	大	大	普	小	原	けん	大	中	普	大	けん
二種免許	昭・平	年	月	日	型		型	通	特	二	二	特	付	引	二	二	二	二	二

記載事項変更届
○本籍・国籍等、住所、氏名等を変更する場合は、該当部分のみ記入してください。
(合併、市制、町制等により表示変更があった場合も記入してください。)

本籍・国籍等			
住所	埼玉県		
ふりがな氏名	(姓) _____	(名) _____	
生年月日	大・昭・平	年	月 日

視 力	裸	左	・
		右	・
	眼	両眼	・
	眼鏡等	左	・
		右	・
		両眼	・
聴力			合・否
運動能力			合・否
深視力	裸眼	合・否	
	眼鏡等	合・否	
視野			度
適性検査印			

新条件			
印字欄			
交付年月日・照会番号	年	月	日

質問票を読んで回答してください。
 回答しない場合は更新手続ができません。
※質問票は裏面にあります。

受付所属	署
登録者印	

別記様式第25の3を次のように改める。

別記様式第25の3 (第26条関係)

講習区分	
優良	一般
違反	初回

講習申請書
(特定失効者・特定取消処分者用)

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

申請者

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第11号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第25の4を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

申請者

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第12号に掲げる講習を受けたいので申請します。

備 考

別記様式第25の5を次のように改める。

別記様式第25の5（第26条関係）

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所
申請者 氏 名
生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第13号に掲げる講習を受けたいので申請します。

区分

社会参加活動

実 車

備 考

別記様式第25の6を次のように改める。

違反者講習通知手数料納入書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住 所

納入者 氏 名

生 年 月 日 年 月 日生

道路交通法第112条第1項第13号の規定により、違反者講習通知手数料を納入します。

講 習 年 月 日 年 月 日

別記様式第25の6の3を次のように改める。

別記様式第25の6の3 (第26条関係)

若年運転者講習通知手数料納入書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

住所
納入者
氏名
年 月 日生

道路交通法第112条第1項第13号の規定により、若年運転者講習通知手数料を納入します。

講習年月日	年 月 日
講習場所	
備考	

別記様式第25の7を次のように改める。

講 習 申 請 書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

申請者

住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第2項に規定する講習を受けたいので申請します。

講習種別

特定任意講習

特定任意高齢者講習

備 考

別記様式第29の2を次のように改める。

特定小型原動機付自転車運転者講習手数料納付書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

納付者 住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第15号に掲げる特定小型原動機付自転車運転者講習に係る手数料を納付します。

備

考

別記様式第30を次のように改める。

自転車運転者講習手数料納付書

年 月 日

埼玉県公安委員会 殿

納付者 住 所

氏 名

年 月 日生

道路交通法第108条の2第1項第16号に掲げる自転車運転者講習に係る手数料を納付します。

備

考

(埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則の一部改正)

第2条 埼玉県自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律施行細則(平成14年埼玉県公安委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

第11条を削る。

別記様式第15号を削る。

附 則

- 1 この規則は、令和6年1月1日から施行する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の様式による用紙については、令和6年3月31日までの間これを使用することができる。
- 3 前項の規定にかかわらず、この規則による改正前の埼玉県道路交通法施行細則に定める様式による用紙で現に残存するものは、令和6年4月1日以降もなお使用することができる。

告 示

埼玉県告示第千四百八十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 購入等件名及び数量

総務事務システムに係る審査確認及びヘルプデスク業務委託 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県総務部総務事務センター認定第一担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3
丁目15番1号

3 落札者を決定した日

令和5年11月6日

4 落札者の氏名及び住所

アルティウスリンク株式会社 東京都新宿区西新宿2丁目3番2号

5 落札金額

80,896,860円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

令和5年9月19日

告 示

埼玉県告示第千四百八十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

- 1 購入等件名及び数量
入札参加資格申請受付システム（工事）改修業務委託 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部入札審査課システム担当 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日
令和5年11月17日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社日立製作所 東京都千代田区丸の内1丁目6番6号
- 5 契約金額
39,688,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号に該当

告示

埼玉県告示第千四百八十四号

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第四十五条第一項の規定により、次の特定非営利活動法人を認定したので、同法第四十九条第二項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 名称

NPO法人みのり

二 代表者の氏名

小山 富榮

三 主たる事務所の所在地

埼玉県上尾市大字領家四百一番地一

四 当該認定の有効期間

令和五年十二月二十二日から令和十年十二月三十一日まで

告 示

埼玉県告示第千四百八十五号

三郷市から草加都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

告 示

埼玉県告示第千四百八十六号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

島忠ホームズ所沢店

埼玉県所沢市青葉台千三百二十四番六外

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社島忠 代表取締役 岡野恭明

埼玉県さいたま市中央区上落合八丁目三番三十二号 外 未定

（変更後）株式会社島忠 代表取締役 岡野恭明

埼玉県さいたま市中央区上落合八丁目三番三十二号 外 計四者

ハ 変更年月日

令和元年十月三十一日

ニ 届出年月日

令和五年十二月八日

二 縦覧期間

令和五年十二月二十二日から令和六年四月二十二日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県西部地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

令和五年十二月二十二日から令和六年四月二十二日まで

ロ 意見書提出先

告示

埼玉県告示第千四百八十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項及び第二項の規定による意見の概要について、同条第三項の規定により公告し、及び当該意見を次のとおり縦覧に供する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 意見の概要

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）ベルク白岡上野田店

埼玉県白岡市上野田字南下原千三百五十九番一外

ロ 大規模小売店舗立地法第八条第一項の規定による市町村の意見の概要

- (1) 工事中及び運営開始後は、一般車両及び歩行者の安全確保を優先すること。
また、路上駐車等、通行者の妨げになることは行わないこと。
- (2) 路上駐車等を発生させない対策を実施し、路上駐車等が発生した際には必要に応じて駐車場・駐輪場を増やすなど、路上待機が発生しないよう責任をもつて対処すること。
- (3) 駐車場の一台（小型乗用車の場合）当たりのスペースは、原則として五メートル×二・五メートル以上とすること。
- (4) 車椅子用駐車場（普通車の場合）を設ける場合は、原則として六メートル×三・五メートル以上とすること。
- (5) 駐輪場の一台当たりのスペースは、原則として一・九メートル×〇・六メートルとすること。
- (6) 商品の搬入や廃棄物の排出において、アイドリングストップを徹底すると共に、作業に伴う騒音・振動が近隣住民に不快感を与えないようにすること。
- (7) 早朝、深夜等の作業については必要最低限とし、苦情が発生した場合には、騒音等発生源の屋内化や配置の変更など騒音・振動の防止策を行うこと。
また、道路上での積み下ろし等の作業は絶対に行わないこと。
- (8) 場内外におけるアナウンス等営業宣伝活動に伴う騒音について、埼玉県生活安全保全条例の規制を遵守すること。
- (9) 駐車場内において、来客者等のアイドリングストップを周知し、住宅に隣接している箇所については遮音壁の設置や前向き駐車等の配慮を図ること。
- (10) 騒音、振動を発生する設備機器を設置する場合は法令に基づく届出及び規制基準を遵守すること。

(11) 廃棄物等の適正な管理を行い、店舗周辺を含め悪臭やゴミの散乱がないように常に清潔な環境を保つこと。

(12) 白岡市環境基本条例に基づく事業者の責務を遵守すること。

二 縦覧期間

令和五年十二月二十二日から令和六年一月二十二日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県利根部地域振興センター

告示

埼玉県告示第千四百八十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、
秦第二土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所につ
いて、次のとおり届出があった。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 就任	職名	氏名	住所
理事	中川 登美夫	埼玉県熊谷市葛和田六百七十番地	
同	江利川 俊一	同 八百十七番地一	
同	木村 幸雄	同 三十七番地	
同	小峰 正明	同 弁財百五十八番地	
同	春田 みる	同 葛和田千七百七十三番地	
同	吉川 勝則	同 千八百十八番地	
同	大島 安行	同 九百三十九番地	
同	加藤 正	同 八百九十四番地	
同	橋本 利男	同 千七百七十六番地	
同	山本 忠	同 三千百六十九番地	
同	江森 毅	同 八百五十四番地	
同	今村 進二	同 七百九十三番地	
同	清水 代志雄	同 俵瀬百五十二番地二	
同	筑井 誠	同 弁財百二十四番地	
同	菊地 豊一	同 大野二百七十二番地	
同	小林 正俊	同 八百七十八番地	
同	岡 尚利	同 日向五百七十六番地三	
同	金井 幸子	同 弁財百三十三番地二	
同	大島 知美	同 大野七百六十番地	
同	長谷川 淳一	同 上須戸七百五十五番地一	
監事	鈴木 善和	同 葛和田九百四十二番地一	
同	荻野 俊行	同 俵瀬四百八十五番地一	
同	鈴木 吉明	同 大野百十三番地	

二 退任

職名	氏名	住所
理事	江利川 俊一	埼玉県熊谷市葛和田八百七十七番地一
同	中川 登美夫	同 六百七十番地
同	木村 幸雄	同 三十七番地
同	荻野 晃三郎	同 俵瀬百五十四番地
同	今村 進二	同 葛和田七百九十三番地
同	森 茂	同 九百十七番地
同	福田 三郎	同 九百十四番地
同	鈴木 國雄	同 九百二十四番地
同	橋本 利男	同 千七百七十六番地
同	江利川 清	同 千八百二十番地
同	山本 忠	同 三千百六十九番地
同	齊藤 健一	同 三千百六十三番地一
同	小峰 正明	同 弁財百五十八番地
同	筑井 誠	同 百二十四番地
同	菊地 豊一	同 大野二百七十二番地
同	小林 正俊	同 八百七十八番地
同	江森 福二長	同 日向千八十八番地
同	長谷川 淳一	同 上須戸七百五十五番地一
監事	石井 淳	同 葛和田五百四十一番地
同	齊藤 健一	同 俵瀬五百八十三番地
同	鈴木 吉明	同 大野百十三番地

告示

埼玉県告示第千四百八十九号

農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十一条第二項において読み替えて準用する同法第三十九条第一項の規定により、農地を利用する権利（以下「利用権」という。）の設定に関し裁定したので、同法第四十一条第三項の規定により公告する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 農地の所在、地番、地目及び面積

所在及び地番	地目	面積（平方メートル）
本庄市児玉町蛭川字柳町八百八十二番	田	二、六九六・〇〇
本庄市児玉町金屋字念仏塚八百十三番一	田	二、二五五・〇〇

二 利用権の内容等

所在及び地番	内容	利用権の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額
本庄市児玉町蛭川字柳町八百八十二番	田	令和六年三月三十一日	十年	一〇万七千八百四十円
本庄市児玉町金屋字念仏塚八百十三番一	田	令和六年三月三十一日	十年	六万五千三百九十五円

三 利用権が設定された農地中間管理機構の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

公益社団法人埼玉県農林公社 理事長 小畑 幹

埼玉県行田市大字真名板千九百七十五番一

四 農地の所有者等の情報

所有者等が確知できない状態となっている。令和四年十二月十六日及び令和五年三月十七日、農地法第三十二条第三項の規定に基づく公示が行われたが、所有者等からの申出はなかった。

五 補償金の支払の方法

利用権の始期までにさいたま地方務局に補償金を供託すること。

六 補償金の還付について

農地の所有者等はさいたま地方務局において、補償金の還付を受けることが

告 示

埼玉県告示第千四百九十号

測量計画機関である独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

独立行政法人水資源機構利根導水総合事業所

二 作業種類

公共測量（水準測量）

三 作業地域

行田市及び鴻巣市内

四 作業期間

令和五年十二月十八日から令和六年三月十五日まで

告示

埼玉県告示第千四百九十一号

測量計画機関である川越市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

川越市

二 作業種類

公共測量（数値撮影）

三 作業地域

川越市全域（百九・一三平方キロメートル）

四 作業期間

令和五年十月三十日から令和六年三月十八日まで

告示

埼玉県告示第千四百九十二号

測量計画機関である所沢市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 測量計画機関

所沢市

二 作業種類

公共測量 デジタル航空写真（地上画素寸法十一・八センチメートル）

三 作業地域

所沢市全域

四 作業期間

令和五年十二月二十日から令和六年二月九日まで

告 示

埼玉県告示第千四百九十三号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二〇―一六―二号

二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県さいたま市岩槻区大字柏崎字下組百九十七番一外十九筆

三 雨水流出抑制施設の容量

容量 三千七百五十八・七七立方メートル

告示

埼玉県告示第千四百九十四号

次の雨水流抑制施設は、埼玉県雨水流抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 許可番号

第二〇二二―三三一―号

二 雨水流抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県入間郡三芳町大字上富字八軒家二千五十六番二外二十八筆

三 雨水流抑制施設の容量

容量 四百十八・五立方メートル

告 示

埼玉県告示第千四百九十五号

平成十九年埼玉県告示第五百六十二号（会計管理者事務の一部委任）の一部を次のように改正し、令和六年一月四日から施行する。ただし、別表第一第五項第一号並びに同表第十二項第五号及び第六号の改正規定は、公布の日から施行する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

別表第一第四項第一号中「の規定に基づき指定納付受託者から出納総務課に納付される」を「又は地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号。以下「政令」という。）第五十八条第三項（政令第五十八条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき出納総務課に納付され、又は払い込まれる」に改め、同表第五項第一号中「（証紙徴収に係るものを除く。）」を削り、同表第七項第一号及び第八項第一号中「の規定に基づき指定納付受託者から出納総務課に納付される」を「又は政令第五十八条第三項（政令第五十八条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき出納総務課に納付され、又は払い込まれる」に改め、同表第十二項第一号中「の規定に基づき指定納付受託者から出納総務課に納付される」を「又は政令第五十八条第三項（政令第五十八条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき出納総務課に納付され、又は払い込まれる」に改め、同表第五号及び第六号中「（証紙徴収に係るものを除く。）」を削り、同表第十五項第一号中「の規定に基づき指定納付受託者から出納総務課に納付されるもの、」を「又は政令第五十八条第三項（政令第五十八条の二第六項において準用する場合を含む。）の規定に基づき出納総務課に納付され、又は払い込まれるもの並びに」に改める。

告示

埼玉県告示第千四百九十六号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十八条第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる歳入の収納事務を、同表の中欄に掲げる者に、同表の下欄に掲げる期間委託した。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

歳入	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県証紙条例を廃止する等の条例（令和四年埼玉県条例第四十四号）の施行に伴い実施するコンビニエンスストアを利用して納付される歳入	北海道札幌市中央区大通東十丁目十一番地四 ウエルネット株式会社 代表取締役社長 宮澤 一洋	令和六年一月四日から令和七年十一月三十日まで

告 示

埼玉県告示第千四百九十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元 裕

1 調達内容

(1) 購入等件名及び数量

ヘリコプターテレビシステムの賃貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

令和6年3月1日（金）から令和13年2月28日（金）まで。ただし、翌年度以降において、歳入歳出予算の当該契約の金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を解除する。

(4) 納入場所

埼玉県警察本部警備部警備課長が指定する場所

(5) 入札方法

本件入札は、「埼玉県電子入札共同システム」により行う。ただし、同システムの利用者登録をしていない者については、紙媒体による入札書の郵送又は持参による入札も認める。また、入札金額については、履行期間全体の総価を入力し、又は記載すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 物品の買入れ等に係る入札参加資格に関する告示（令和4年埼玉県告示第747号）に基づき、業種区分「物品の賃貸」のA等級に格付けされた者であること。

(3) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成21年3月31日付け入審第513号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

(4) 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成21年4月1日付け入審第97号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

(5) 納入しようとする物品が仕様書等に示す各要求事項に適合することを認めら

れた者であること（詳細は、入札説明書及び仕様書による。）。

3 入札書の提出場所等

- (1) 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
総務部財務局会計課調度係 二瓶 電話048-832-0110 内線2249

- (2) 入札説明書の交付方法

ア 「埼玉県電子入札共同システム」による場合

埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「入札情報公開システム」からダウンロードすること。

イ 紙媒体による場合

上記(1)の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

- (3) 仕様書の交付方法

次の交付場所において交付する（事前に電話により連絡すること。）。

〒330-8533 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県警察本部
警備部警備課 電話048-832-0110 内線5743

- (4) 入札書受付期間

ア 「埼玉県電子入札共同システム」を使用する場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年1月22日（月）午前9時55分まで

イ 紙媒体の入札書を郵送し、又は持参する場合

(ア) 郵送の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年1月19日（金）午後5時まで

なお、書留郵便によること。

(イ) 持参の場合

競争入札参加資格の確認を得た日から令和6年1月22日（月）午前9時55分まで

- (5) 開札の場所及び日時

埼玉県警察本部総務部財務局会計課 令和6年1月22日（月）午前10時

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は、見積もった契約金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県財務規則（昭和39年埼玉県規則第18号。以下「財務規則」という。）第93条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規則第81条第2項の規定に該当する場合は、免除する。

(3) 入札者に要求される事項

この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要な書類を次のいずれかの方法で令和6年1月15日（月）午後3時までに提出し、競争入札参加資格（上記2(5)に定める競争入札参加資格を除く。）の確認を得なければならない。また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

ア 「埼玉県電子入札共同システム」により確認申請する。

イ 紙媒体の書類を上記3(1)の提出場所に郵送し、又は持参する。

(4) 入札の無効

次に掲げる入札書は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 財務規則第97条又は埼玉県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年埼玉県規則第106号）第9条の規定に該当する入札書

(5) 契約書作成の要否

要

(6) 落札者の決定方法

財務規則第94条の規定に基づいて定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) 競争入札参加資格の付与

上記2(2)に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望するものは、埼玉県ホームページを開き、「電子入札総合案内」を選択して、「競争入札参加資格申請受付システム」から登録申請を行い、受付票その他の登録に必要な書類

を令和5年12月28日(木)までに埼玉県総務部入札審査課審査担当(〒330-9301
埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 電話048-830-5775(直通))
へ送付すること。

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から30日以内に当該代金を
受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書及び仕様書による。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased: A lease of
System for Helicopter Television.

(2) Time - limit for tender: By the electronic tender system; 9:55 a.m.
January 22, 2024 By mail; 5:00 p.m. January 19, 2024 In person; 9:55
a.m. January 22, 2024

(3) Contact point for the notice: Property Management Group, Finance
Division, Finance Bureau, General Affairs Department, Saitama Pre-
fectural Police Headquarters, 3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi,
Saitama-ken 330-8533, Telephone 048-832-0110 Ext.2249

告 示

埼玉県告示第千四百九十八号

地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第五百五十八条第一項の規定により、埼玉県公安委員会等が行う事務に関する手数料条例（平成十二年埼玉県条例第五十四号）別表第七号の表第一号のパーキング・メーター作動又はパーキング・チケット発給手数料の収納事務を令和五年十二月一日から令和六年十一月三十日までの間、次に掲げる者に委託した。

令和五年十二月二十二日

埼玉県知事 大野 元裕

一 住所

千葉県千葉市花見川区幕張本郷五丁目四番七号

二 名称及び代表者の氏名

サンエス警備保障株式会社

代表取締役 大野 淳史

告 示

埼玉県行田県土整備事務所長告示第三十七号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和五年十二月二十二日から三十日間埼玉県県土整備部道路環
境課及び埼玉県行田県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県行田県土整備事務所長 酒 井 敦 司

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 佐野行田線
- 三 道路の区域

新	旧	旧 新 別
<p>で 同市桜町三丁目一六六七番一地先ま</p>	<p>から 行田市桜町三丁目一七五八番三地先</p>	<p>区 間</p>
<p>九・六五〇 一四・五四</p>	<p>八・三五〇 一三・八五</p>	<p>敷地の幅員 (メートル)</p>
<p>二六六・二〇</p>		<p>延 長 (メートル)</p>
		<p>備 考</p>

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第二十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県川越建築安全センター所長 金澤 圭 竹

一 許可番号

令和五年八月二十一日

指令川建セ第〇五〇〇一〇号

二 検査済証番号

令和五年十二月十八日

川建セ第〇五〇一七号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼字水穴前千四百八十七番三十七、千四百九十五番四、千四百九十五番六

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県比企郡鳩山町大字赤沼千四百九十五番地三
高山 悠己、高山 亜沙美

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第九号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和五年十二月二十二日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 矢部 政実

第八号	指定番号
建築基準法 第四十二条 第一項第五号	指定に係る 道路の種類
令和五年十二月 二十二日	指定の年月日
埼玉県大里郡寄居町大字寄居字大正寺千百五十七番一	指定に係る道路の位置
四十七・四〇	指定に係る 道路の延長 (単位メートル)
五 六・〇〇から六・二	指定に係る 道路の幅員 (単位メートル)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用ポリ塩化アルミニウム 8,244 トン（月間最大予定数量 1,537 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和5年埼玉県公営企業告示第8号）に基づき、営業区分が「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措

置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3(3)に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3(3)に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3(3)に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日（金）午後4時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日（水）午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日（月）午前9時から令和6年2月26日（月）午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスによること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日（火）午前9時00分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号又は第4号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和6年2月5日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類

を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Polyaluminium Chloride, 5 water filtration plants, total of 8,244 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information :

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用液体塩素 619 トン（月間最大予定数量 110 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 5 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 5 年埼玉県公営企業告示第 8 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：その他工業用薬品」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールで提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日(金)午後4時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日(水)午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時から令和6年2月26日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスによること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日(火)午前9時30分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。た

だし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和 6 年 2 月 5 日（月）午後 4 時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機 関 名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Liquefied Chlorine, 2 water filtration plants, total of 619 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information:

Details are specified in the "Bidding Instructions" (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division

Public Enterprise Bureau

Saitama Prefectural Government,

Takasago 3-14-21, Urawa-ku

Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十二号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用次亜塩素酸ナトリウム 1,530 トン（月間最大予定数量 292 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 納入場所

埼玉県庄和浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

江南中継ポンプ所

高倉中継ポンプ所

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和5年埼玉県公営企業告示第8号）に基づき、営業区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：次亜塩素酸ソーダ」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措

置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日（金）午後4時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日（水）午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日（月）午前9時から令和6年2月26日（月）午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスによること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日（火）午前10時00分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号又は第4号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和6年2月5日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類

を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sodium Hypochlorite, 3 water filtration plants and 2 relay pump stations,
total of 1,530 tons

(2) Delivery destinations:

Showa, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants
Konan and Takakura Relay Pump Stations

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be
delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for
bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063

Japan

Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十三号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ウェット炭） 487 トン（月間最大予定数量 154 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は乾燥重量 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 5 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 5 年埼玉県公営企業告示第 8 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

（1）提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）及びレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）及びレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認す

ること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日(金)午後4時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日(水)午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時から令和6年2月26日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスによること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日(火)午前10時30分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額

に入札保証金の率（100 分の 5 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和 6 年 2 月 5 日（月）午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Wet Powdered Activated Carbon, 3 water filtration plants, total of 487 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa and Gyoda Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十四号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用粉末活性炭（ドライ炭） 931 トン（月間最大予定数量 310 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は乾燥重量 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 5 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 5 年埼玉県公営企業告示第 8 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日(金)午後4時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日(水)午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時から令和6年2月26日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスによること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日(火)午前11時00分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。ただ

し、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和 6 年 2 月 5 日（月）午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機 関 名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Dry Powdered Activated Carbon, 2 water filtration plants, total of 931 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information :

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用濃硫酸 839 トン（月間最大予定数量 215 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

埼玉県行田浄水場

埼玉県新三郷浄水場

埼玉県吉見浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 5 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 5 年埼玉県公営企業告示第 8 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：硫酸」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措

置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

- (5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日（金）午後4時（必着）

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日（水）午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日（月）午前9時から令和6年2月26日（月）午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合（システム未登録の者に限る）

5（3）に定める機関に入札書（別添様式2）を期限までに提出する（必着）。

なお、書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラスによること（持参不可）。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合のあて先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

（電話番号）048-830-7038（直通）

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日（火）午前11時30分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号又は第4号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和6年2月5日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類

を添付して、下記の機関に提出すること。

(郵便番号) 330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Sulfuric Acid, 5 water filtration plants, total of 839 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo, Showa, Gyoda, Shin-Misato and Yoshimi Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information :

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用超高塩基度ポリ塩化アルミニウム 1,056 トン
（月間最大予定数量 329 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和6年4月1日から令和6年9月30日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

埼玉県庄和浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は1トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和5年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和5年埼玉県公営企業告示第8号）に基づき、営業区分「物品の販売」のA等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：ポリ塩化アルミニウム」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明し

た者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

（1）提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

（2）提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）又はレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

（3）確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

（4）入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

（5）確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

（1）提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認す

ること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日(金)午後4時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日(水)午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時から令和6年2月26日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスによること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日(火)午後2時00分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額

に入札保証金の率（100分の5以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、埼玉県公営企業財務規程（昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号、以下「財務規程」という。）第123条第2項第1号又は第4号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100分の10以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第110条第2項第1号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和6年2月5日（月）午後4時までに提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第127条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成7年埼玉県公営企業管理規程第13号）第9条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第124条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機関名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受領した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

Ultra-high Basicity Polyaluminium Chloride, 2 water filtration plants,
total of 1,056 tons

(2) Delivery destinations:

Okubo and Showa Water Filtration Plants

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plants.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information :

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十七号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 調達内容

(1) 購入等件名及び予定数量（単価契約）

水道用高機能粉末活性炭（ウェット炭） 63 トン
（月間最大予定数量 23 トン）

(2) 購入物品の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 9 月 30 日まで

(4) 納入場所

埼玉県大久保浄水場

(5) 入札方法

本件入札は「埼玉県電子入札共同システム」（以下「システム」という。）により行う。ただし、システムの利用者登録をしていない業者については、紙媒体による入札書の郵送による入札も認める。

また、入札金額は乾燥重量 1 トン当たりの単価を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 令和 5 年度における埼玉県企業局物品の買入れ等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等に関する告示（令和 5 年埼玉県公営企業告示第 8 号）に基づき、営業区分「物品の販売」の A 等級に格付された者で、営業品目が「大分類：工業用薬品、小分類：活性炭」に登録された者であること。

(3) 公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領に基づく入札参加停止等の措置を受けていない者であること。

(4) 公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。

(5) 購入物品について、仕様書の要求する事項を確実に履行できることを証明した者であること。

3 入札参加資格の確認

この入札に参加しようとする者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書（別添様式1-1）（以下「確認申請書」という。）を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

また、入札事務の担当者から、提出した書類に関し説明を求められた場合は、速やかにそれに応じなければならない。

なお、提出する書類の押印については、複写を認めないので注意すること。

(1) 提出期限

令和6年2月5日（月）午後4時（必着）

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

システムから確認申請する。

また、その他必要書類を3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）及びレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

イ 紙媒体で提出する場合（ただし、システム未登録の者に限る）

3（3）に定める機関に郵送（書留郵便（一般書留又は簡易書留）及びレターパックプラス）で提出する（持参不可）。

(3) 確認申請書等の提出先

（郵便番号）330-0063

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

（機関名）埼玉県企業局水道管理課水質担当

（電話番号）048-830-7094（直通）

（メール）a7070-05@pref.saitama.lg.jp

(4) 入札説明書、仕様書、様式等の入手方法

入札情報公開システムからダウンロードして入手すること。ただし、ダウンロードできない場合は、3（3）に定める機関に連絡すること。

(5) 確認結果通知

確認結果の通知は、令和6年2月16日（金）までにシステム又は郵送により行う。

4 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 提出先及び方法

質問書（別添様式6）を3（3）に定める機関にシステム又は電子メールにより提出する（持参不可）。電子メールを使用した場合は、電話で着信確認すること。

(2) 受付期限

令和6年1月12日(金)午後4時(必着)

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月17日(水)午後5時までに、入札情報公開システムの本案件の発注図書ファイルに掲示する。

5 入札書の提出場所等

(1) 入札書受付期間

令和6年2月19日(月)午前9時から令和6年2月26日(月)午後4時まで

(2) 提出方法

ア システムで提出する場合

期限までに入札金額等をシステムのファイルに記録する。

イ 紙媒体で提出する場合(システム未登録の者に限る)

5(3)に定める機関に入札書(別添様式2)を期限までに提出する(必着)。

なお、書留郵便(一般書留又は簡易書留)又はレターパックプラスによること(持参不可)。

(3) 紙媒体による入札書を郵送する場合の宛先

(郵便番号) 330-0063

(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

(機関名) 埼玉県企業局財務課予算・契約・出納担当

(電話番号) 048-830-7038(直通)

(4) 開札の場所及び日時

ア 開札場所

埼玉県職員会館2階 埼玉県企業局財務課執務室

なお、開札への立会いは不要とする。

イ 開札日時

令和6年2月27日(火)午後2時30分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

入札者は見積もった契約金額に1(1)に定める予定数量を乗じた金額に入札保証金の率(100分の5以上)を乗じた額を納付するものとする。た

だし、埼玉県公営企業財務規程（昭和 39 年埼玉県公営企業管理規程第 5 号、以下「財務規程」という。）第 123 条第 2 項第 1 号又は第 4 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

イ 契約保証金

契約の相手方は、契約金額に 1（1）に定める予定数量を乗じた金額に契約保証金の率（100 分の 10 以上）を乗じた額を納付するものとする。ただし、財務規程第 110 条第 2 項第 1 号の規定に該当する場合は免除する。詳細は、入札説明書による。

（3）入札者に要求される事項

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、確認申請書を令和 6 年 2 月 5 日（月）午後 4 時まで提出し、競争入札参加資格の確認を受けなければならない。

イ 入札者は、5「入札書の提出場所等」に従い、入札書を提出しなければならない。

（4）入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者の提出した入札

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札

ウ 財務規程第 127 条又は埼玉県公営企業の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成 7 年埼玉県公営企業管理規程第 13 号）第 9 条の規定に該当する入札

（5）契約書作成の要否

要

（6）落札者の決定方法

財務規程第 124 条に基づいて作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

（7）手続における交渉の有無

無

（8）競争入札参加資格の付与

2（2）に定める競争入札参加資格のない者で入札を希望する者は、本県所定の競争入札参加資格申請受付システムで必要事項を登録した上、必要な書類を添付して、下記の機関に提出すること。

（郵便番号）330-9301

（所在地）埼玉県さいたま市浦和区高砂 3 丁目 15 番 1 号

(機 関 名) 埼玉県総務部入札審査課審査担当 (物品)

(電話番号) 048-830-5775 (直通)

(9) 支払条件

発注者埼玉県は、適法な代金請求書を受理した日から 30 日以内に当該代金を受注者に支払うものとする。

(10) その他詳細は、入札説明書による。

7 Summary

(1) Description and scheduled quantity of water chemicals to be purchased:

High-Performance Wet Powdered Activated Carbon, 1 water filtration plant,
total of 63 tons

(2) Delivery destination:

Okubo Water Filtration Plant

(3) Delivery period: From April 1, 2024 to September 30, 2024

(During this period, the quantity of chemicals that we ordered will be delivered to the specified water filtration plant.)

(4) Deadline for submission of application forms and relevant documents for bidding qualification:

16:00[+0900(JST)] on February 5, 2024

(5) Deadline for bids:

16:00[+0900(JST)] on February 26, 2024

(6) Note:

All procedures will be conducted in Japanese only.

(7) Other Information:

Details are specified in the “Bidding Instructions” (Japanese).

(8) Contact information:

Waterworks Management Division
Public Enterprise Bureau
Saitama Prefectural Government,
Takasago 3-14-21, Urawa-ku
Saitama-shi, Saitama-ken 330-0063
Japan
Telephone: 048-830-7094 (Japanese)

告 示

埼玉県公営企業告示第四十八号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札に付する。

令和五年十二月二十二日

埼玉県公営企業管理者 北 島 通 次

1 工事概要等

(1) 工事名

023行改第303号行田浄水場監視制御設備等更新工事

(2) 工事場所

埼玉県行田市大字小針地内ほか

(3) 工事期間

契約確定の日から令和11年3月26日（月）まで

(4) 設計金額

入札執行後に公表する。

(5) 工事概要

ア 目的

老朽化が進行した行田浄水場の監視制御設備等について更新を行い、浄水場機能の健全化を図るものである。

イ 工事内容

(ア) LCD操作卓	8台
(イ) 監視用サーバ・情報支援サーバ	1式
(ウ) 運転支援ワークステーション	2台
(エ) 中央監視制御分電盤	1式
(オ) 分散制御装置	8組
(カ) 現場監視操作盤	8組
(キ) 上記に係る撤去据付工事等	1式

(6) その他

ア 本工事は、公共事業において情報通信技術を活用し、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することによって業務効率化を実現するシステム（情報共有システム）を活用する工事である。

イ 本工事は、「建設キャリアアップシステム（CCUS）活用モデル工事（発注者指定型）」の対象工事である。

ウ 本工事は、受注者が希望する場合、契約後の受発注者協議に基づき、建設現場において「段階確認」、「材料確認」及び「立会」を必要とする作業に遠隔臨場を適用することができる工事である。

2 落札者の決定方法

本件入札は、埼玉県企業局建設工事請負等の特定調達契約に係る一般競争入札執行要領（令和5年10月20日施行）及び埼玉県企業局建設工事低入札価格調査制度実施要領（令和5年4月1日施行。以下「低入札価格調査制度実施要領」とい

う。)に基づき、価格競争方式により落札者を決定する。

3 入札手続の方法等

(1) 入札手続の方法

本件入札は、埼玉県公共工事等電子入札運用基準（令和3年4月1日施行）に基づき、入札説明書の交付、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。国土交通省の行う電子入札コアシステムによる電子入札に参加した実績を有する者は、電子入札システムにより入札参加を行うこと。

なお、入札に関する情報は、次のとおり埼玉県ホームページに掲載する。

ア アドレス

<https://ebidjk2.ebid2.pref.saitama.lg.jp/koukai/do/KF000ShowAction>

イ 掲載期間

令和5年12月22日（金）から令和6年2月22日（木）まで

(2) 入札参加者の変更が生じた場合

入札参加者の以下の事項の変更により、利用者登録している電子証明書の内容と異なる場合は、その電子証明書を使用しないこと。電子証明書の変更（再取得）が間に合わない場合は、「電子入札における紙入札の具体的方法」により、紙入札の手続きを行うこと。

なお、「電子入札における紙入札の具体的方法」は、埼玉県ホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/kitei.html>）に掲載する。

ア 所属の会社本店住所

イ 所属の会社名

ウ 「埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿」の代表者又は代理人（契約者）の氏名（改姓及び改名の場合を含む。）

4 設計図書等

設計図面、仕様書及び参考数量等（以下「設計図書等」という。）の送付手続きについては、電子入札システムのうち、入札情報公開システムにより掲載する。

5 競争参加資格確認申請書の提出

入札参加を希望する者は、下記(2)の期間内に電子入札システムの競争参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）に確認資料を添付して、電子入札システム（電子入札システムにより提出できない者にあつては、郵便又は信書便）により提出すること。また、下記(3)の期間内にその他必要な資料を郵便又は信書便により提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出受付期間を過ぎて電子入札システム若しくは郵便若しくは信書便に

より提出された場合又は提出受付期間内に資料が到着しなかった場合の確認申請書は、無効とする。

確認申請書、確認資料及びその他必要な資料の提出先、提出受付期間及び提出部数は、次のとおりとする。

(1) 郵便又は信書便による提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

(2) 確認申請書及び確認資料の提出受付期間

令和5年12月25日（月）午前9時から令和6年1月25日（木）午後5時まで

(3) その他必要な資料の提出受付期間

令和5年12月25日（月）午前9時から令和6年1月29日（月）午後5時まで

(4) 提出部数

2部（正本1部及び副本1部。副本は、正本を複写したもので可とする。）

6 入札参加資格の確認

(1) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格の確認結果は、資格がある旨は電子入札システム（電子入札システムにより通知できない者にあつては、郵便又は信書便）により、資格がない旨は電子メール及び電話により令和6年2月1日（木）にそれぞれその旨を通知する。

(2) 入札参加資格の有無の再確認

入札参加資格がない旨の通知を受けた者は、令和6年2月13日（火）午後3時までに上記5(1)の提出先に郵便又は信書便により書面を提出し、入札参加資格の有無の再確認を求めることができる。再確認の結果は、電子入札システム（電子入札システムにより通知できない者にあつては、郵便又は信書便）により通知する。

7 設計図書等に関する質問

設計図書等に関して質問がある場合は、下記(2)の期間内に、質問書を電子入札システム又は郵便若しくは信書便により提出すること。

なお、質問の題名、質問事項及び添付資料には、特定の企業名及び個人名を記入しないこと。添付資料は、発注者が提供した様式を使用して作成すること。

(1) 郵便又は信書便による提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

(2) 質問受付期間

令和5年12月25日（月）午前9時から令和6年1月16日（火）午後3時まで（郵便又は信書便の場合は、同月15日（月）必着のこと。提出期限後に到着した場合には、回答しない。）

8 質問に対する回答

質問に対する回答は、令和6年1月23日（火）午後4時までに電子入札システムに掲載する。電子入札システムに掲載された内容を閲覧できない者には、郵便又は信書便で回答するので、次の連絡先に電話によりその旨を伝えること。

埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

入札参加者は、質問の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載する質問に対する回答の全ての内容を必ず確認した上で入札に参加すること。

なお、質問に対する回答の全ての内容は、全ての入札参加者に適用する。また、入札参加者から質問がない場合でも「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがある。

9 入札書の提出方法等

入札書の提出方法等は、次のとおりとする。

なお、変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

(1) 入札書の提出方法

入札書の提出期間に、有効な令和5・6年度埼玉県建設工事等競争入札参加資格者名簿（建設工事）の代表者又は代理人の名前で電子入札システムで利用可能な電子証明書を取得し、電子入札システムの利用者登録を完了した者が、当該名義の電子証明書を使用して入札書を提出すること。ただし、埼玉県公共工事等電子入札運用基準7(2)「紙による入札書の提出」の承認を得たものは、この限りでない。

(2) 入札書の提出期間

令和6年2月19日（月）午前9時から同月21日（水）午後3時まで

(3) 郵便による入札

電子入札システムにより入札を行うことができない場合は、郵便により入札書を受け付ける。提出先等は、次のとおりとする。

ア 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号 埼玉県総務部
入札課大規模工事担当

イ 提出方法

一般書留郵便又は簡易書留郵便によること。

ウ 提出期間

上記(2)の期間に必着とする。

(4) 開札日時

令和6年2月22日(木)午後1時30分

10 入札に参加できる者の形態

(1) 単体企業(以下「単体」という。)又は2社若しくは3社による特定建設工事共同企業体(以下「特定企業体」という。)とする。

(2) 単体の場合にあつては、他の特定企業体の構成員となっていないこと。

(3) 特定企業体における運営形態及び代表者の選定については、埼玉県企業局特定建設工事共同企業体取扱要綱(令和5年4月1日施行)(第7条第1項(1)及び(6)を除く。)によること。ただし、以下の形態をとることはできない。

ア 本件入札において、複数の特定企業体の構成員となること。

イ 経常建設共同企業体が特定企業体の構成員となること。

11 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりとする。

(1) 建設業の許可

単体又は特定企業体における各構成員は、建設業法(昭和24年法律第100号)第3条の規定による電気工事業に係る建設業の許可を受けている者であること。

(2) 工事成績

単体又は特定企業体における各構成員は、令和3年度及び令和4年度に完成した埼玉県発注工事のうち、電気工事業の工事成績点数の平均が、いずれの年度においても65点以上の者であること。ただし、受注実績がない等の理由により工事成績点数のない者については、この限りでない。

(3) 経営事項審査における総合評定値

電気工事業について、開札日から1年7月前の日以降の日を審査基準日とする建設業法第27条の23第1項の規定による経営事項審査を受けていること。

単体又は特定企業体の代表構成員は、その総合評定値が1,000点以上であること。また、特定企業体の代表構成員以外の構成員(以下「その他構成員」という。)は、その総合評定値が800点以上であること。ただし、経営事項審査の審査基準日は、開札日の直近のもの(下記(7)ウただし書に該当する者にあつては、手続開始決定日以降のもの)であること。

なお、官公需適格組合については、その総合評定値を令和5・6年度埼玉県建設工事請負競争入札参加資格者格付要領第4のただし書に規定する特例により算出した客観的事項の審査数値と読み替えることができるものとし、その算出に当たっては、審査基準日が開札日の直近のものである経営事項審査におけ

る数値を用いるものとする。

(4) 施工実績

単体又は特定企業体の代表構成員は、契約の締結日にかかわらず平成25年4月1日から本件公告日までの間に、1回の契約金額が5億円以上の水道施設、工業用水道施設又は下水道施設における監視制御設備を含む電気設備（建築付帯電気設備を除く。）の新設、増設又は更新工事を元請として完成させた実績を有すること。

なお、特定企業体による請負の施工実績については、契約金額は出資比率相当額（特定企業体の出資比率を契約金額に乗じたもの。）とする。

J V構成員の契約額 = J V契約額 × 出資割合

(JV実績の計算例)

5億円の橋梁耐震補強工事を代表構成員（出資比率70%）、
その他の構成員（出資比率30%）で施工した場合
代表構成員の実績 $5\text{億円} \times 70 / (70+30) = 3.5\text{億円}$
その他構成員の実績 $5\text{億円} \times 30 / (70+30) = 1.5\text{億円}$

また、その他構成員の施工実績は、契約の締結日にかかわらず平成25年4月1日から本件公告日までの間に、電気工事を元請として完成させた実績を有すること。

(5) 配置予定の技術者

ア 単体又は特定企業体の代表構成員の配置予定の技術者は、本件入札の公告日までに、水道施設、工業用水道施設又は下水道施設における監視制御設備を含む電気設備の新設、増設又は更新工事（建築付帯電気設備を除く。）において、現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事した経験を有する者であること。ただし、準備期間、後片付け期間及び機器等の工場製作を含む工事にあつては、工場製作のみが行われている期間の経験を除く。

また、専任の監理技術者等とは別に、工場製作を管理するために選定された監理技術者等を配置する場合は、この監理技術者等に経験は問わない。

なお、その他構成員の配置予定の技術者は、経験を問わない。

イ 入札に参加しようとする者は、建設業法第26条第1項又は第2項に規定する資格を有する者を本工事の主任技術者又は監理技術者として配置すること。

ウ 低入札価格調査を経て契約する場合に配置する技術者は、低入札価格調査制度実施要領第17条第2号の規定により、請負代金の額にかかわらず専任で

なければならない。

エ 低入札価格調査を経て契約する場合に配置する技術者は、低入札価格調査制度実施要領第17条第2号の規定により、現場代理人との兼務を認めない。

オ 低入札価格調査を経て契約する場合は、低入札価格調査制度実施要領第17条第3号の規定により、主任技術者又は監理技術者とは別に同等の資格を有する技術者（以下「追加技術者」という。）1名を専任で配置すること。

なお、特定企業体の場合は、代表構成員のみ追加技術者を配置するものとする。

カ 追加技術者は、低入札価格調査制度実施要領第17条第4号の規定により、現場代理人との兼務は認めない。

キ 専任の配置予定の技術者（追加技術者を含む。以下同じ。）は、当該者が在籍する入札参加者と上記5(2)に規定する確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。また、専任の配置予定の技術者は、営業所（建設業法第3条第1項に規定する営業所をいう。）の専任技術者と兼務することはできない。

ク 配置予定の技術者が特定できないときは、複数の候補者を確認資料に記載すること。

ケ 本工事の配置予定の技術者が、他の工事に現場代理人、主任技術者又は監理技術者として従事し、又は従事する予定で、本工事の予定工期と重複する場合は、当該者を確認資料に記載することはできない。ただし、重複する期間が、他の工事の完成検査終了後の後片付け期間と本工事の準備期間である場合又は本工事の機器等の工場製作を含む工事において工場製作のみが行われている期間若しくは他の工事が全面的に一時中止している期間で、確実に本工事に配置することができる場合を除く。

コ 落札者決定後、CORINS等により配置予定の技術者の専任制違反の事実が確認された場合は、契約を結ばないことがある。

サ 本工事は、埼玉県建設工事における技術者の専任に係る取扱い要領の対象とする。

シ 本工事は、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（特例監理技術者）の配置は認めない。

(6) 現場代理人

ア 本工事は「現場代理人及び現場責任者に関する常駐規定の緩和について」により、常駐を要する期間において常駐規定を緩和しない。

イ 以下の期間については現場での常駐を要しない。ただし、具体的期間は、

契約締結後に発注者と受注者が協議して定める。

(7) 工事(現場における準備行為を含む。)に着手するまでの期間

(イ) 工場製作を含む工事における工場製作のみの期間で現場作業が未着手の期間

ウ 低入札価格調査制度実施要領で定める低入札価格調査を経て契約する工事は、「常駐を要しない期間」及び「常駐を要する期間」のいずれにおいても常駐規定を緩和しない。

(7) その他の参加資格

単体又は特定企業体における各構成員は、次に掲げる要件を全て満たすこと。

ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 埼玉県公営企業財務規程(昭和39年埼玉県公営企業管理規程第5号。以下「財務規程」という。)第120条の規定に該当しない者であること。

ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法第41条の規定による更生手続開始の決定又は民事再生法第33条の規定による再生手続開始の決定を受けている者を除く。

エ 入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がある者(以下「同族企業」という。)同士の同一入札への参加を制限する運用基準(令和5年4月1日適用)により同族企業同士と判断される者が参加していないこと。

オ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、企業局の契約に係る入札参加停止等の措置要領(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

カ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、国(公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令(平成13年政令第34号)第1条に規定する法人を含む。)、都道府県又は埼玉県内市町村から工事成績不良の事由による入札参加停止の措置を2回以上を受けていない者であること。

キ 本件入札の公告日から落札決定までの期間に、埼玉県企業局の契約に係る暴力団排除措置要綱(平成25年4月1日施行)に基づく入札参加除外の措置を受けていない者であること。

ク 経常建設共同企業体でないこと。

ケ 入札公告日において、健康保険法(大正11年法律第70号)に基づく健康保

険、厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）に基づく厚生年金及び雇用保険法（昭和49年法律第116号）に基づく雇用保険に、事業主として加入している者であること。ただし、上記保険の全部又は一部について法令で適用が除外されている者は、この限りでない。

コ 設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者の入札への参加を制限する運用基準（令和5年8月1日適用）に基づき、本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と関連がある者に該当し、入札を禁止される者でないこと。

なお、本工事に係る設計業務等の受託者は、次のとおり。

商号又は名称 株式会社三水コンサルタント

所在地 埼玉県さいたま市緑区大字大門2740番地

12 低入札価格調査制度実施要領第4条の規定による調査基準価格

設定する。調査基準価格未満の入札があった場合には、調査の上、当該入札を行った者を落札者とするか否かを決定する。低価格入札者は、低入札価格調査に協力しなければならないものとし、低入札価格調査に係る事前申出により辞退を申し出たとき、低入札価格調査確認資料等に代わる申出書を提出したとき、低入札価格調査に応じないとき、又は求められた資料を指定された期日までに提出しないときは、失格とする。また、低入札価格調査後に契約を締結した場合は、下請負業者等との関係において適正な契約とその履行が行われているか追跡調査を行うものとする。

13 低入札価格調査制度実施要領第5条第1項の規定による失格基準価格

設定する。失格基準価格を下回る入札を行った者は、落札者とししない。

14 低入札価格調査制度実施要領第6条第1項の規定による数値的判断基準

設定する。数値的判断基準のいずれかを下回る入札を行った者は、落札者とししない。

15 低入札価格調査制度実施要領第6条の2第1項の規定による工事成績判断基準 設定しない。

16 入札保証金

本工事は入札ボンド制度を導入する工事であり、入札保証金の取扱いは次のとおりとし、財務規程第123条第2項第3号及び第4号に掲げる履行実績による入札保証金の免除は行わない。

(1) 入札に参加しようとする者は、入札金額の100分の110に相当する金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）の100分の5以上（1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げるものとする。）の入

札保証金を納付しなければならない。

(2) 納付方法

納付書兼領収書送付依頼書（以下「依頼書」という。）に必要事項を記入し、次のとおり電子メールにより提出するとともに、電話で着信確認を行うこと。また、依頼書に記載された依頼者の住所に着払いの宅配便により送付する納付書兼領収書により納付すること。

なお、依頼書を持参した場合は、受理しない。

ア 提出先

〒361-0024 埼玉県行田市大字小針1632番地

埼玉県行田浄水場総務部総務担当 電話048-559-3660（直通）

メールアドレス k593660@pref.saitama.lg.jp

イ 依頼書提出期間

令和5年12月25日（月）午前9時から令和6年1月30日（火）午後5時まで

ウ 納付期限

令和6年2月21日（水）正午まで

(3) 納付の確認

金融機関の出納済印を受けた納付書兼領収書の写しを次のとおり電子メールにより提出するとともに、電話で着信確認を行うこと。

ア 提出先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743（直通）

メールアドレス a2720-04@pref.saitama.lg.jp

イ 提出期限

令和6年2月21日（水）午後3時まで

(4) 次のとおり上記(1)と同価値以上の有価証券等を担保として持参(下記ア(ウ)にあつては、郵便又は信書便)により提出することにより、入札保証金の納付に代えることができる。

なお、その価値は、債権金額(下記ア(ウ)にあつては、保証金額)と同額とする。

ア 対象となる有価証券等

(ア) 利付国債

(イ) 埼玉県債

(ウ) 銀行等(出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律(昭和

29年法律第195号) 第3条に規定する金融機関をいう。以下同じ。)の保証

イ 提出先

利付国債及び埼玉県債については上記(2)アの提出先に、銀行等の保証については上記(3)アの提出先にそれぞれ指定する方法により提出すること。

ウ 提出期限

令和6年2月21日(水)午後3時まで

(5) 次のいずれかに該当する者は、入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間で埼玉県を被保険者とする上記(1)と同額以上の保険金の支払を約した入札保証保険契約を締結し、その保険証券を郵便又は信書便により上記(3)アの提出先に同イの期限までに提出した者

イ 銀行等又は保証事業会社(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和27年法律第184号)第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。以下同じ。)との間に契約保証の予約を締結し、当該契約保証予約証書を郵便又は信書便により上記(3)アの提出先に同イに示す期限までに提出した者

(6) 入札保証又は入札保証保険の期間は、入札書提出日から令和6年5月31日(金)までの期間を含むこと。なお、発注者の住所及び氏名を記載する必要がある場合は、以下のとおりとすること。

ア 住所:埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

イ 氏名:埼玉県公営企業管理者 北島 通次

(7) 落札者以外の入札保証金は、入札の終了後還付するので、納付書兼領収書等により入札保証金を納付した者は、あらかじめ振込先及び口座番号等を記載した請求書を用意すること。

なお、落札者がその責めに帰すべき理由により契約を締結しないときは、入札保証金は、還付しない。また、落札者に係る当該入札保証金は、当該落札者が納付すべき契約保証金に充当する。

17 契約保証金

(1) 落札者は、契約金額の100分の10以上(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)の契約保証金(入札保証金を納付したときは、その差額)を納付しなければならない。ただし、低入札価格調査を経て契約する場合の契約保証金の額は、低入札価格調査制度実施要領第17条第5号の規定により、契約金額の10分の3以上とする。

(2) 次に掲げる有価証券等を担保として提供することにより、契約保証金の納付に代えることができる。

なお、その価値は、債権金額(下記ウにあつては、保証金額)と同額とする。

- ア 利付国債
- イ 埼玉県債
- ウ 銀行等又は保証事業会社の保証

(3) 次のいずれかに該当する者は、契約保証金の納付を免除する。

- ア 保険会社との間で埼玉県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した者
- イ 保険会社、銀行、農林中央金庫その他埼玉県公営企業管理者が指定する金融機関と埼玉県を債権者とする工事履行保証契約を締結した者

(4) 契約保証金は、契約の履行後、契約者から請求書の提出を受けることにより、還付する。ただし、契約者がその責めに帰すべき理由により契約上の義務を履行しないときは、契約保証金は、還付しない。

18 支払条件

(1) 前金払

する。その額は、会計年度ごとに各会計年度の支払限度額の40%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。ただし、低入札価格調査を経て契約する場合のその額は、会計年度ごとに各会計年度の支払限度額の20%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。

(2) 中間前金払

する（中間前金払を選択した場合に限る。）。その額は契約金額の20%以内とし、1万円未満の端数は切り捨てる。ただし、継続費又は債務負担行為に基づく契約にあっては、その年割額の20%以内とする。

(3) 部分払

する（部分払を選択した場合に限る。）。

(4) 各会計年度の支払限度額

- 令和5年度 無し
- 令和6年度 契約金額の概ね 1.0%
- 令和7年度 契約金額の概ね 3.0%
- 令和8年度 契約金額の概ね 6.0%
- 令和9年度 契約金額の概ね26.0%
- 令和10年度 契約金額の概ね64.0%

表示した割合は、設計金額に対する割合であるため、契約時の割合は落札金額により変動する。

19 現場説明会

開催しない。

20 入札に関する注意事項

(1) 入札の執行

- ア 入札参加資格がある旨の通知を受けた者であっても、開札日時の時点において参加資格がない者は、入札に参加できない。
- イ 入札に参加する者が1者であっても、入札を執行する。
- ウ 入札執行時において入札に参加する者の立会いは求めない。

(2) 入札書に記載する金額

落札決定に当たっては、入札書に入力され、又は記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に入力し、又は記載すること。

(3) 提出書類

- ア 発注者が様式を指定した入札金額見積内訳書(必要事項を記入したもの。)及び低入札価格調査に係る事前申出書(同一ファイルでシートが分かれている様式)を電子入札システムによる初度入札の入札書提出の際に添付すること。
なお、電子入札システムにより提出できない者にあつては、入札書とともに提出すること。
- イ 落札者が免税事業者の場合、落札決定後、免税事業者届出書を提出すること。

(4) 入札回数

- ア 再度入札は、3回までとする。この場合は、電子入札システム(電子入札システムにより案内できない者にあつては、郵便又は電話等)により案内する。ただし、各回の再度入札の状況により、それ以降の再度入札を執行しない場合がある。
- イ 初度入札に参加しない者は、再度入札に参加することができない。
- ウ 再度入札に参加しない者は、それ以降の再度入札に参加することができない。
- エ 再度入札は、開札日と同日に執行する場合がある。

(5) 入札の辞退

入札参加資格がある旨の通知を受けた後であっても、入札を辞退することができる。

(6) 関係法令の遵守

入札に当たっては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(7) くじ

ア 落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札者を決定する。

イ くじは、電子入札システムの電子くじを使用する。

ウ 電子入札システムにより入札書を提出できない者は、電子くじに使用するくじ入力番号として、任意の3桁の数字を入札書に記載すること。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した入札に参加する資格のない者がした入札又は上記5のその他必要な資料の提出後から落札決定までの間に入札に参加する資格を有しなくなった者がした入札

イ 所定の入札保証金を納付しない者がした入札又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札

ウ 上記16(4)により入札保証金の納付に代えて提出した有価証券等の債権金額が所定の率による額に達しない者がした入札

エ 上記16(5)により入札保証金の納付の免除を受けるために提出した入札保証保険証券に記載された保険金額が所定の率による額に達しない者がした入札又は契約保証予約証書に記載された契約希望金額若しくは保証限度額が所定の率による額に達しない者がした入札

オ 電子証明書を不正に使用した者がした入札

カ 電報、電話又はファクシミリにより入札書を提出した者がした入札

キ 不備な入札金額見積内訳書を提出した者がした入札

ク 同族企業が同一入札に参加した場合の同族企業同士が行った入札

ケ 談合その他不正行為があったと認められる入札

コ 虚偽の確認申請書を提出した者がした入札

サ 入札後に辞退を申し出て、その申出を受理された者がした入札

シ やむを得ず紙入札又は郵便入札とした場合で、次に掲げる入札をした者がした入札

(ア) 記載すべき事項の記入のないもの又は記入した事項が明らかでないもの

(イ) 代理人で委任状を提出しない者がしたもの

(ウ) 他人の代理を兼ねた者がしたもの

(エ) 2以上の入札書を提出した者がしたもの又は2以上の者の代理をした者

がしたもの

(ウ) 入札書が指定の日時まで指定の場所に到着しなかったもの

ス その他この公告に示す事項に反した者がした入札

(9) その他の注意事項

ア 一度提出した入札書の書換え、引替え又は撤回は、することができない。

イ 入札を公正に執行することができないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

21 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 手続における交渉の有無

無

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 契約後の技術提案

工事請負契約締結後、請負人は、設計図書に定める工事の目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。

(5) 埼玉県企業局建設工事請負等の特定調達契約に係る一般競争入札参加者心得

(令和5年10月20日施行)を熟知の上、埼玉県公共工事等電子入札運用基準に基づき入札に参加すること。

(6) 提出された確認申請書、確認資料その他必要な資料は、返却しない。

(7) 落札者は、確認資料に記載した配置予定の技術者を当該工事の現場に配置すること。

22 この公告に関する問合せ先

〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

埼玉県総務部入札課大規模工事担当 電話048-830-2743 (直通)

メールアドレス a2720-04@pref.saitama.lg.jp

23 Summary

(1) Nature of Services Required

Upgrades to Monitoring and Control Systems at the Gyoda Water Filtration Plant

(2) Period for Submission of Application and Documents

From 9:00am Monday, December 25, 2023 until 5:00pm Thursday, January

25, 2024

(3) Period for Submission of Additional Supporting Documents

From 9:00am Monday, December 25, 2023 until 5:00pm Monday, January 29, 2024

(4) Period for Submission of Bids by Electronic Bidding System or Registered Mail

From 9:00am Monday, February 19, 2024 until 3:00pm Wednesday, February 21, 2024

(5) Date and Time of Bid Opening

1:30pm Thursday, February 22, 2024

(6) Contact Information

Large-scale Construction Group

Bidding Services Division

Department of General Affairs

Saitama Prefectural Government

3-15-1 Takasago, Urawa-ku, Saitama-shi, Saitama-ken 330-9301

Phone: 048-830-2743